

## 令和2年度事業計画書

### 1. はじめに

我が国が迎える少子化の進展と超高齢化社会の波は人口減少に拍車を掛け、それに伴う労働力不足といった現象により日本経済を揺るがしかねない状況となっています。

これに対応すべく定年制の延長や外国人労働者の受入れ対策などが議論されおり、この人手不足分野について高齢者が果たす役割は非常に大きく重要性を増しているものと思われまます。

このことから近年では、高齢者が現役で労働力を提供する流れは、徐々に社会に浸透しつつあり、企業ではすでに定年退職年齢を引き上げる動きが始まっています。そのため、生涯現役で働くことがあたりまえとなる環境は遠くない話だと思われまます。

現在、65歳を過ぎた後も仕事を続けたいと考える高齢者は多く、労働者として活躍できる年齢は伸び続けています。それは単に経済的な理由に限らず、働き続けることによって得られる暮らしの充実感と、適度な労働による満足感による生きがい、そして地域社会との繋がりを感じる事が生涯現役でいられる理由の一つだと思われまます。

一方、シルバー人材センター事業に寄せる地域社会からの期待は大きく、会員の知識と豊富な経験が信頼となり、多くの依頼を得ているのも事実であります。

しかし近年では、前述のとおり社会環境が激変し会員数の減少に歯止めがかからず、シルバー事業の基盤である会員数を確保することに困難を極めていいるのも事実であります。

一口に高齢者と言っても退職後の生活ビジョンは様々ですが、再就職するよりスローライフを実現したいと考えている方も多く、その様な高齢者へはシルバー人材センターの臨・短・軽の働き方が理想的に感じられ、程よくマッチするものと思われることから、シルバー人材センターの事業内容を知る

機会があれば、会員登録に踏み切る人が必ず増えるものと考えています。

現在直面している労働者不足に伴い企業等では人材を確保するため、継続雇用制度や定年延長、といった形で人材を留めておくなど労働力の確保に務めています。一方のシルバー人材センターではその反動を受け、会員拡大が厳しい状況となっています。しかし、会員数の増強はシルバー事業の拡大のみならず、地域社会との連携・貢献という形で恩返しを示すことが出来るものと考えるところです。

次世代に明るく豊かな社会を残すために、シルバー人材センターの活躍が益々重要視されることから、健康で意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現のため、シルバー人材センター事業に対する理解を一層深め、高齢者の多様な就業・社会参加の促進を図らなければなりません。

## 2. 基本方針

公益社団法人として、社会的信用の保持、雇用・就業施策の担い手としての役割、活力ある高齢社会の構築を図り、より一層地域の信頼に応える法人として、町行政との緊密な連携を図り事業運営してまいります。

高齢化や労働人口の減少が進行するなか、人手不足分野や現役世代を支える分野等での就業の促進は、高齢者の生活の安定、生きがいの充実、健康の維持・増進また社会経済の維持・発展等ますます重要とされ、当センターも実情に応じ、地域や高齢者本人を取り巻く就業環境へのアプローチを展開していかなければなりません。

シルバー人材センターは高齢者が活かされる場所として重要な役割を担い、生きがい就業を通じて高齢者の健康・元気力の向上をサポートし、社会参加活動においても心身両面の健康維持・増進、地域の活力維持・発展になくなくてはならない存在となるよう事業を推進します。

## 3. 事業計画

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業（公益目的事業）として下記の事項

を実施します。

### (1) 普及啓発

シルバー事業の意義と理念及び仕組みを地域に広く周知すると共に、入会促進チラシ配布やポスティング等により高齢者の加入促進を行い、あらゆる機会を捉えて効果的な普及啓発活動に努める。

- ①ポスティング、チラシ配布
- ②各種イベントへの積極的な参加によるPR活動
- ③女性会員の増強のため、女性を対象とした入会説明会を実施
- ④センターの認知度向上及び就業拡大のためのイベントの実施
- ⑤センター広報誌の発行、ホームページの活用

### (2) 安全・適正就業の推進

#### ①安全就業

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、事業遂行の基幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策をなお一層推進し、傷害事故また損害賠償 事故の撲滅を図るため、安全意識の徹底とその高揚に努め効果的な安全対策を実施する。

- ・就業現場の巡回パトロール
- ・安全保護具の着用、飛散防止ネット設置等の徹底
- ・夏期における熱中症予防対策指導、注意喚起
- ・健康維持・管理のため定期的に健康管理に関する注意喚起
- ・就業前の安全ミーティングの実施、車両の運行前点検、機材点検の徹底

#### ②適正就業

適正就業ガイドラインは、会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令遵守の立場から、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進する。

### (3) 就業機会の確保・拡大

就業機会の確保・拡大は、会員の増強と相俟ってシルバー事業の

維持・発展の重要な課題であり、会員の就業ニーズの多様化に鑑み新たな就業機会の開拓を積極的に展開し、就業に関する情報提供を行い就業機会の拡大を図る。

- ①パンフレット、チラシ等の配布
- ②ニーズ拡大が見込まれる高齢者等への家事・生活援助の就業開拓
- ③会員の多様な知識・経験を活かす企画・独自事業の検討
- ④社会奉仕活動について、意識の高揚を図り、地域と連携を深める
- ⑤会員の親切・丁寧な仕事ぶりをPRする宣伝活動
- ⑥質の高い就業に努め、信頼度向上を図る

#### (4) 就業機会創出・拡大

少子高齢化への対応、地域の活性化等多くの課題を抱えており、シルバー事業においてもこれらのニーズに対応が求められているため、就業に必要な知識や技能の習得を目的に研修・講習会の開催、高齢者活躍人材確保育成事業を活用し就業機会の創出・会員の増加・事業の拡大等を図る。

予定する主な研修・講習会

##### ○就業に係る講習会

- ・福祉家事援助サービス研修
- ・普通救命講習
- ・新入会員講習
- ・安全運転講習

##### ○高齢者活躍人材確保育成事業

- ・植木剪定講習
- ・生活支援クリーニング講習

##### ○独自事業調査研究、生活関連講習

- ・発酵食品講習
- ・スマートフォン講習
- ・美容健康講習

#### (5) 相談、情報提供

入会を希望する高齢者に対して、会員による会員の自主的な組織であることや労働者派遣事業の実施内容、また請負・委任形式の就業環境等組織の仕組、法令及び現状等の説明を充分に行う。また会員においては、

センター広報誌を通じて情報提供に努め、会員・一般家庭・企業等から就業や雇用に係る相談があった場合は、積極的に相談に応ずる。

- ①入会説明会の開催（定期及び女性対象説明会）
- ②会員及び住民らの相談に対する随時対応・情報提供

#### (6) 社会参加活動の推進

地域社会への貢献及び社会参加活動の一環として、ボランティア活動を実施する。

- ①地域班奉仕活動（地域の環境整備）
- ②「シルバーの日」における公共施設等環境整備

#### (7) 財源確保及び組織体制

センターは、超高齢化社会にあって労働力・高齢者福祉施策の観点からも欠かすことのできない組織であるが、厳しい財政状況・事業運営を余儀なくされている。そのため、センターの必要性の意義を提唱し信頼と財源確保を図り、中長期的な視点に立って健全な財政運営に務めるとともに、自主財源確保また運営経費の縮減などによる財政基盤の強化に取り組む。